

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局総務課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護プロフェッショナルのキャリア段位制度
のパンフレットについて

計 17 枚（本紙を除く）

Vol.292

平成24年6月28日

厚生労働省老健局総務課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（企画法令係・内線 3919）
FAX：03-3503-2740

事 務 連 絡
平成24年6月28日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）
厚生労働省老健局総務課

「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」のパンフレットについて

介護保険制度の円滑な推進につきましては、平素から格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、内閣府において、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に基づき、介護分野等におけるキャリア段位制度導入に向けた準備を進めています。キャリア段位制度は、介護分野等の成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、特に、「介護プロフェッショナル」については、既存の国家資格制度や研修制度との関係も考慮し、実践的スキル（実際に現場で何ができるのか）について重点的に評価する仕組みとなっています。なお、パンフレットの6ページに記載しているとおり、施設・事業所において、OJTの一環としてキャリア段位制度を導入することにより、介護報酬における「処遇改善加算」のキャリアパス要件を満たすこととする予定です（本年10月施行予定）。

今般、内閣府において、「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」のパンフレットを作成しましたので、送付させていただきます。

今後、レベル認定等の事務を行う実施機関の公募を行った上で、本年秋から、レベル認定を開始します。「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」は有効なOJTツールであるとの評価を得ていますので、貴管内の施設・事業所に対して積極的にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

※ 介護プロフェッショナルのキャリア段位制度の詳細については、現在、内閣府の「実践キャリア・アップ戦略 介護プロフェッショナルWG」で検討されています。本WGの資料等が掲載されたホームページのURLを以下に記しますので、適宜、ご参照ください。

<http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/kaigo/kaigo.html>

<照会先>

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）付
（電話）03 - 5253 - 2111（内線 45241）